

◆短期入所利用料金表 (1日当たりの利用料:円)

老人短期入所事業 第二大正園 (R3.8.1~)

		第1段階 負担限度額				第2段階 負担限度額				第3段階 負担限度額				
		介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	
個室	要支援 1	576	320	300	1,196	576	420	600	1,596	576	820	1,000	2,396	2,696
	要支援 2	708			1,328	708			1,728	708			2,528	2,828
	要介護 1	816			1,436	816			1,836	816			2,636	2,936
	要介護 2	900			1,520	900			1,920	900			2,720	3,020
	要介護 3	987			1,607	987			2,007	987			2,807	3,107
	要介護 4	1,071			1,691	1,071			2,091	1,071			2,891	3,191
	要介護 5	1,153			1,773	1,153			2,173	1,153			2,973	3,273
多床室	要支援 1	576	0	0	876	576	370	600	1,546	576	370	1,300	1,946	2,246
	要支援 2	708			1,008	708			1,678	708			2,078	2,378
	要介護 1	816			1,116	816			1,786	816			2,186	2,486
	要介護 2	900			1,200	900			1,870	900			2,270	2,570
	要介護 3	987			1,287	987			1,957	987			2,357	2,657
	要介護 4	1,071			1,371	1,071			2,041	1,071			2,441	2,741
	要介護 5	1,153			1,453	1,153			2,123	1,153			2,523	2,823

		第4段階											
		1割負担				2割負担				3割負担			
		介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額
個室	要支援 1	576	1,171	1,558	3,305	1,151	1,171	1,558	3,880	1,727	1,171	1,588	4,486
	要支援 2	708			3,437	1,415			4,144	2,122			4,881
	要介護 1	816			3,545	1,632			4,361	2,448			5,207
	要介護 2	900			3,629	1,800			4,529	2,700			5,459
	要介護 3	987			3,716	1,974			4,703	2,961			5,720
	要介護 4	1,071			3,800	2,141			4,870	3,212			5,971
	要介護 5	1,153			3,882	2,305			5,034	3,457			6,216
多床室	要支援 1	576	855	1,558	2,989	1,151	855	1,558	3,564	1,727	855	1,588	4,170
	要支援 2	708			3,121	1,415			3,828	2,122			4,565
	要介護 1	816			3,229	1,632			4,045	2,448			4,891
	要介護 2	900			3,313	1,800			4,213	2,700			5,143
	要介護 3	987			3,400	1,974			4,387	2,961			5,404
	要介護 4	1,071			3,484	2,141			4,554	3,212			5,655
	要介護 5	1,153			3,566	2,305			4,718	3,457			5,900

◇居住費

多床室	855円
個室	1,171円

◇食費 非課税世帯 課税世帯

1日	1,445円	1,558円
朝	275円	288円
昼	630円	680円
夕	540円	590円

※負担限度額認定証をお持ちの方は、負担額が減額されます。

◆ 高額介護サービス費

※ 区保健福祉センターの介護保険窓口で申請が必要です。

利用者負担段階区分		利用者負担上限額 (月額)
市町村民税 課税世帯	年収約1,160万円以上	140,100円(世帯)
	年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円(世帯)
	年収約383万円以上約770万円未満 一般世帯	44,400円(世帯)
市町村民税 非課税世帯	下記以外の方	24,600円(世帯)
	・本人の合計所得金額と公的年金等収入額の合計金額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金受給者	15,000円(個人)
生活保護を受給している方		15,000円(個人)

◇ 各種加算

- ・ 短期生活機能訓練体制加算
- ・ サービス提供強化加算(Ⅰ)イ
- ・ 夜勤職員配置加算(Ⅲ)
- ・ 看護体制加算(Ⅲ)イ、(Ⅳ)イ
- ・ 処遇改善加算(Ⅰ)
- ・ 特定処遇改善加算(Ⅰ)

※上記の加算は、利用者負担額
の中に含まれます。

その他の加算の中で、ご利用者
様に該当するものを算定させて
いただいております。

◆ 利用者負担段階区分

		主な対象者	預貯金額等 (夫婦の場合)	食費	従来型個室	多床室
第4段階		世帯に課税者がいる方 本人が市町村民税課税		1,558円	1,171円	855円
第3段階	②	世帯全 員が市 町村民 税非課 税	年金収入額＋合計所得金額120万円超 500万円 (1,500万円)以下	1,300円	820円	370円
	①		年金収入額＋合計所得金額80万円超 120万円以下 550万円 (1,550万円)以下	1,000円	820円	370円
第2段階			年金収入額＋合計所得金額80万円以下 650万円 (1,650万円)以下	600円	420円	370円
第1段階		生活保護受給者 / 世帯全員が市町村民税非課税 である老齢福祉年金受給者	1,000万円 (2,000万円)以下	300円	320円	0円

※ 第1段階～第3段階に該当する方は、区保健福祉センターの介護保険窓口で
「介護保険負担限度額認定申請」が必要です。